

令和 6 年 7 月

お客さま 各位

信州諏訪農業協同組合

新紙幣のお取扱いについて (1万円券、5千円券、千円券)

新紙幣は、発行開始日である令和 6 年 7 月 3 日 (水) 以降、順次日本銀行から各金融機関に配布されます。

新紙幣発行に伴う店頭でのお取扱いについて、下記のとおりご案内いたします。

記

1. 新紙幣の取扱開始日

令和 6 年 7 月 5 日 (金) 午後

※準備が整い次第の取扱開始となります。

2. 新紙幣の取扱制限について

新紙幣が十分に流通するまでは、出金や両替時に取扱制限を設けさせていただきます。

【取扱制限】

お一人さま 1 日あたり各金種 10 枚まで。

【上限枚数】

1 万円券 ⇒ 10 枚 (100,000 円)

5 千円券 ⇒ 10 枚 (50,000 円)

千円券 ⇒ 10 枚 (10,000 円)

3. 新紙幣と従来の紙幣の取扱いに係る留意事項

(1) 今回の新紙幣発行では、一斉に新紙幣に切り替わるのではなく、順次切り替えを行う予定となっております。新紙幣が十分に流通するまでは、特にご指定がない場合、出金や両替時に新紙幣と従来の紙幣が混在された状態でのお渡しとなります。新紙幣をご希望のお客さまは別途お申し出ください。

(2) 当 JA の ATM では、新紙幣および従来の紙幣どちらもご利用いただけます。

(3) 従来の紙幣は、新紙幣発行後も引き続きご利用いただけます。

「従来の紙幣が使えなくなる」といった誤った情報や詐欺行為には十分ご注意ください。

以上